資料１６

内分泌攪乱化学物質問題に関する日韓共同研究

平成 13 年 4 月の日中韓 3 カ国環境大臣会合開催時に、川口環境大臣と韓国金明子（キムミョンジャ）環境部長官による日韓の二国間会談が行われ、内分泌攪乱化学物質等について共同研究を実施することが合意され、共同研究の実施取り決めが締結された。
その実施取り決めの主な内容については、
①技術的情報の自由な交換
②研究上の知見を共有し、共同研究を発展させること
③合同シンポジウム等学術的討議集会の開催
④両当事者による専門家の交換
とされており、具体的なテーマとして
①化学物質の環境中及び野生生物中の残留レベルの調査
②化学物質が起こしうる生態毒性及び生態系への影響のレベルを評価するための基礎研究の実施
③化学物質による野生生物へのリスクを評価する方法の開発
④韓国及び日本における環境リスクの比較分析
⑤ダイオキシン類及び PCB の排出量目録に関する研究
が挙げられた。

1. これまでの取り組み

(1) 平成 13 年度

第 1 回日韓行政官会議（GOM１ 於：ソウル）で共同研究としての実施合意が得られた５課題（メダカを使用した試験方法の開発、魚介類におけるダイオキシン蓄積量の比較、野生生物のモニタリング方法の標準化、内分泌攪乱化学物質の運命予測モデリング技術の比較、ダイオキシンインベントリー技術の比較）について、日韓の研究者の協力によってこれを行った。

(2) 平成 14 年度

第 2 回日韓行政官会議（GOM２　於：筑波）で共同研究としての継続が合意された５課題（メダカを使用した試験方法の開発、魚介類におけるダイオキシン蓄積量の比較、野生生物のモニタリング方法の標準化、内分泌攪乱化学物質の運命予測モデリング技術の比較、ダイオキシンインベントリー技術の比較）について、日韓の研究者の

協力によってこれを行った。また日韓双方から新たに提案された３課題（POPs 測定法のハーモナイゼーション、有機スズ汚染と巻貝類への影響、リスクコミュニケーション）の実施について協議された。

(3) 平成 15 年度

第 3 回日韓行政官会議（GOM３　於：済州島）で共同研究としての継続及び実施が合意された６課題（メダカを使用した試験方法の開発、魚介類におけるダイオキシン蓄積量の比較、野生生物のモニタリング方法の標準化、内分泌攪乱化学物質の運命予測モデリング技術の比較、ダイオキシンインベントリー技術の比較、POPs 測定法のハーモナイゼーション）について、日韓の研究者の協力によってこれを行った。また前年度に日韓双方から提案されていた２課題（有機スズ汚染と巻貝類への影響、リスクコミュニケーション）のうち、リスクコミュニケーション課題は GOM３の合意により取り下げられ、有機スズ課題の実施について継続協議された。また韓国から底質コア試料中のダイオキシン・有機臭素化合物汚染に関する課題が新規に提案され、協議した。

２．今後の取り組み方針

過去 3 年間の日韓共同研究によって得られた成果を更に発展させる方向で、引き続き、調査・研究を推進し、日韓両国における内分泌攪乱化学物質問題の解明と解決に資することとする。

（参考）平成 16 年度の実施計画

第 4 回日韓行政官会議（GOM４）に向け、第 3 回日韓行政官会議（GOM３）で共同研究としての継続及び実施が合意された６課題（メダカを使用した試験方法の開発、魚介類におけるダイオキシン蓄積量の比較、野生生物のモニタリング方法の標準化、内分泌攪乱化学物質の運命予測モデリング技術の比較、ダイオキシンインベントリー技術の比較、POPs 測定法のハーモナイゼーション）を推進し、平成 14 年度から継続協議となっている有機スズ課題について実施を図る。また平成 15 年度に韓国から提案された底質コア試料中のダイオキシン・有機臭素化合物汚染に関する課題について日本として協力する。